

(様式 4)

【すさみ町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)から、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。これを実現するにはICTは必要不可欠であり、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要となる。

本町の小中学校では各校の児童生徒の実態に合わせ、校内研修や研究授業を行い、ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意しながら取り組みを進めてきた。また、『すさみ町GIGAスクール構想推進協議会』を設置し、GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末の積極的な活用を促進してきた。学校間の情報共有、意見交換を活発に行い、各学校のICT活用の質を高めるとともに、各校の課題解決に向けた協議だけでなく、基礎的な知識や操作研修など個人の情報活用能力を高めるための研修等の機会も確保してきた。このような取り組みを進める中、次のような力を子どもたちに育むことを目指す。

「個別最適な学び」の実現により、児童生徒は1人1人の個性とペースに合わせた学習が可能となり、生徒の興味や得手不得手、学習スピードに合わせて、最適な教材や学習方法が選べるようになることで、より深い理解や学習意欲の向上につながる。その結果、自らの学びを自ら考え選択し進める力(主体性)、周囲の支持を待つのではなく、自らの課題を発見し解決する力(自立性)、学習の進度や方法を状況に応じて調整する力(自己調整力)を身につけることを目指したい。

また、「協働的な学び」の実現により、児童生徒同士が深く関わり合い意見交換することで、多様な視点に触れ自分の考えをさらに深められるようになるだけでなく、探求的な学習や体験活動を通じ、子ども同士だけでなく多様な他者と協働することで、社会性や協調性が養われる。その結果、相手の意見や立場を理解し共感する能力(共感力)、自らと異なる考えや価値観を尊重し協働する力(多様性の理解)、自分の能力や価値を認め自信を持つ力(自己肯定感)などの力をつけることを目指したい。

2. GIGA第1期の総括

当町では、国の掲げた「GIGAスクール構想の実現」に基づき、令和2年度(令和3年3月)に1人1台端末整備を行った。また、それに先行して、小中学校とも普通教室に電子黒板を整備するなど、ICT環境の整備・充実に積極的に取り組んできたが、端末持ち帰り(家庭学習との連動)については、ほとんど実施できておらず、次期への課題と見受けられる。

学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集・共有等のツールとして端末を活用しているが、教職員の端末操作や機器の取り扱いの習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかったりすることもある。そのため、課題の評価や見届けにおけ

るICT機器の有効活用や、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差による授業での活用差が出ないように進めていく。

「協働的な学び」の実現により、児童生徒同士が深く関わり合い意見交換をすることで、多様な視点に触れ、自分の考えをさらに深められるようになる「探求的な学習や体験活動」を通じ、子ども同士だけでなく多様な他者と協働することで、社会性や協調性が養われる。その結果、相手の意見や立場を理解し共感する能力（共感力）、自らと異なる考えや価値観を尊重し協働する力（多様性の理解）、自分の能力や価値を認め自信を持つ力（自己肯定感）などの力をつけることを目指す。

3. 1人1台端末の利活用方策

（1）組織的な利活用推進体制の構築

指導主事とICT担当行政職員が連携し、GIGA第1期の課題を踏まえ、各校に向けて情報提供や教材提案、研修会の企画及び実施を積極的に行う。また、ICT教育支援員は、教育委員会の事業方針に基づき、総合的一時窓口として各校の要望や課題を受け付け、教育委員会への報告及び教職員の支援を行う。各校の情報教育担当教職員においては、担当者間の情報交換に加え、クラウド上での教材や指導案の共有等学校間交流を活発に行い、校内・校外周知に努める。これらそれぞれの役割を通して、利活用の課題解決と推進を図る。

（2）関係機関との連携による学びの充実

前述した官学連携を継続した取り組みとし、有識者による教職員の先進地視察支援や校内研修の実施等により教職員の指導力育成を行う。また、現代社会の先進技術を積極的に取り入れた出前授業の実施や各校の要望に応じた教材開発・実践等による児童生徒の学びの充実を行う。有識者をコーディネータに、同じOSを採用した近隣の教育委員会との合同研修会を開き、広域的な情報共有を行う。

和歌山県市町村教育情報化推進協議会では、公立学校情報機器整備事業費補助金によるタブレット端末の共同調達部会が設置され、同じOSを採用した複数の市町村で構成されていることから、その活用方法について積極的な情報収集・情報共有に努める。

（3）1人1台端末の利活用

当町の現状に対し、「教育DXに係る当面のKPI」を踏まえ、既に達成している取り組みについては継続することとし、未達成の取り組みについては目標年度に達成となるよう検討を重ねていく。

新時代を担う児童生徒を育む取り組みとして、学習活動におけるICT活用機会の創出があり、各種学習ソフトの活用促進、デジタル教科書の活用が考えられる。デジタル教科書は、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるため、より実践的な活用が図れる。また、学習支援ツールの活用も有効であると考え。学習支援ツールは、1人1台端末を指導者用端末や電子黒板と連携させ、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能である。そのため今後は、課題配布や回収等を行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの協働学習の実践をより進めていく。

また、不登校児童生徒が、登校を希望した際に円滑な学校復帰ができ、また、学校外でも安心して学ぶことができるよう、ICTを活用し、一人一人の状況に応じた学習支援が受けられる環境づくりを行う。